

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第58号 (令和2年7月6日認定決定)

四国電力株式会社 (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 3240人(うち女性399人) ◆計画期間 平成27年4月1日から令和2年3月31日

〔両立支援に関する取組および制度〕

- 管理者自らが率先してワーク・ライフ・バランスを実践するとともに、部下の子育てなどを応援し、私生活の充実が図れるよう「eボス宣言」を作成し、社員に周知しました。
- 育児・介護に関する諸制度について、「仕事と育児の両立支援ハンドブック」(女性社員向け、男性社員向け)を作成し、労働者に周知しました。
- 育児中の女性社員を対象に、情報交換の場としてランチミーティングを実施しました

〔働き方の見直しに資する労働条件整備の取組〕

- 水曜日をノー残業デーに設定することによって、健康の保持・増進ならびに仕事の生産性向上に取り組みました。
- 「定時退社推進月間」を8月に実施し、1ヶ月を通じた継続的な定時退社運動に取り組むことで、メリハリのある働き方を推進しました。
- テレワーク勤務規則を制定し、本格導入に向けて令和元年10月から試行実施しました。

〔育児休業取得率〕

- 計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は100%でした。
- 配偶者が出産した男性労働者のうち86%が配偶者出産休暇を取得しました。

企業からひとこと

弊社では、男女の分け隔てなく、社員が仕事と生活の調和を図れるよう職場環境の整備に努めて参りました。今後も、意欲ある全ての社員が働きやすい職場を目指して、一人ひとりの声に耳を傾けながら、積極的に取り組みを進めて参りたいと考えております。



「eボス宣言」宣言式の様子

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>